

平成 28 年 3 月 24 日

日本学術会議会長
大西 隆 殿

日本学術会議第 23 期 1 年目
(平成 26 年 10 月～平成 27 年 9 月)
の活動状況に関する評価

外部評価有識者

尾池 和夫 (座長)
喜田 宏 (座長代理)
荒川 研
清原 慶子
田中 里沙
林 隆之

今般、日本学術会議の活動に対する外部評価の依頼を受けた我々は、この 1 年間の活動状況を、日本学術会議の年次報告書、提言等を基に、日本学術会議会長、副会長と意見交換して把握し、第 23 期 1 年目 (平成 26 年 10 月～平成 27 年 9 月) における日本学術会議の活動状況に関する評価を別紙のとおり取りまとめた。

平成 26 年 10 月からの 1 年は、日本学術会議にとっては、半数の会員及び連携会員の改選により新たに第 23 期の活動を開始した 1 年目に当たり、第 23 期の日本学術会議がどのような活動を行っていくか、方針について検討を行っていた時期である。今後、この 1 年間の検討を踏まえ、第 23 期の日本学術会議は、益々活発に活動していくものと考えられる。また、第 23 期中の平成 28 年度には、政府の科学技術基本計画が第 5 期、国立大学の中期目標・中期計画が第 3 期を迎えることから、科学技術のあり方を考える好機であり、今後、日本学術会議に期待される役割は一層増すことが予想される。

この評価結果が、我が国の科学者コミュニティの代表機関としての日本学術会議の今後の活動に活かされ、更なる発展に資することを期待する。

1. 全般的評価

平成 26 年 10 月から平成 27 年 9 月に至る第 23 期 1 年目の活動は、平成 27 年 6 月 8 日付け文部科学大臣通知「国立大学法人等の組織及び業務全般の見直しについて」（以下「6. 8 通知」という。）への対応、若手アカデミーの発足、科学研究の健全性や大学教育の分野別質保証のための取組み、前期から注力してきた東日本大震災復興支援の継続等、幅広く多岐に渡っている。また、平成 27 年 3 月に内閣府特命担当大臣（科学技術政策）の下で取りまとめられた報告書「日本学術会議の今後の展望について」（日本学術会議の新たな展望を考える有識者会議）（以下「有識者会議報告書」という。）において指摘された事項についても、実施又は改善に向けて着実に取り組んでいると認められ、この 1 年間の学術会議の活動は概ね高く評価することができる。

一方で、昨今の取組の中には、以下のような活動面、組織面での課題があり、学術会議の活動がより一層意義深いものとなるために、これらについての改善の方向性を提案するので、それを反映して活動されることを期待する。

2. 日本学術会議の課題と今後の解決への提案

今後、日本学術会議の活動をより一層積極的かつ効果的なものにしていくために、以下のとおり提案する。

(1) 日本学術会議に求められる役割について

学術会議は、人文・社会科学も含め、あらゆる学問分野から選出された会員・連携会員で構成されているが、この分野横断的な組織であることこそが学術会議の強みである。そのため、学術会議に求められる役割とは、その強みを最大限活かし、大所高所の見地から、長期的な展望に立った、俯瞰的・学際的な活動を、時宜を得て行うことである。

しかし、昨今の活動の中には、各学会でも議論できるような、専門的・各論的なものも多く見受けられるが、こういった活動は分野横断的な組織であるという強みを十分に発揮したものとはいえない。各学会で議論できることは、各学会に任せ、学術会議の活動は、その強みを活かし、分野横断的で社会的に取り組む必要がある課題に特化すべきである。取り組むべき課題の「選択と集中」を徹底することにより、今後、学術会議からインパクトのある提言等の意思の表出が行われることを期待する。

また、意思の表出については、単に数を増やすだけでは個々の提言等が希釈され

てしまう恐れがあるので、勧告や要望といった、より強い意思の表出を発出することも効果的である。意思の表出に当たっては、状況や内容に応じて、積極的にメリハリをつけることを検討されたい。

(2) 時宜を得た活動を行うための体制の強化について

審議の開始時期や意思の表出に当たっては時宜を得て行うことが極めて重要であるにも関わらず、学術会議の活動の中には、時機を失したものも見受けられる。例えば、人文・社会科学系学部廃止の議論は、6・8通知の1年前には国立大学法人評価委員会で審議されており、学術会議内においても、より早期に審議を開始し、意見表明を行うことができたと思われる。また、第5期科学技術基本計画に対する提言、国立大学の第3期中期目標・計画への対応についても、政策の流れを踏まえ、先を見越して審議を開始していれば、学術会議からより一層の時宜を得た提言が発出することができたと思われる。意義深い活動を行っているにも関わらず、時機を失したために学術会議の提言等が政策に必ずしも反映されないことがあっては、非常に残念なことである。

時宜を得た提言を行うためには、近年の政策決定の流れが非常に早いことを念頭に、常日頃より、政策や学術の動向等を的確に把握することに努めるとともに、科学者の研究・教育現場での実情や認識などを踏まえたエビデンスをベースとすることが必要である。そのために、情報収集を行った上で現象・エビデンスその他を把握し、調査分析を行うための学術調査員を増強する等、引き続き人材確保に努力すべきである。

学術会議が取り組むべき課題を把握するには、会長は関係機関の長として総合科学技術・イノベーション会議の議員を務めているので、会長が得た総合科学技術・イノベーション会議の情報等を活用することも考えられる。また、論説委員等のメディアとの懇親の場も学術会議が取り組むべき課題を把握する上で役立つと思われるので、これまで以上に積極的に懇談の場を設けるべきである。

(3) 会議体の整理・合理化、重点化、連携会員の削減等のスリム化について

400以上の会議体、約2,100名の会員・連携会員という規模は、学術会議の本来的使命を果たすための組織としては大きすぎるといえる。組織の規模が大きくなりすぎると、活動が分散化され、重要課題の議論が不十分になる懸念がある。また、組織の規模の大きさの割には、相対的に意思の表出の件数が少なく、アウトプットが限られている印象も否めない。

毎年財政難に直面していることも踏まえると、学術会議には、課題に優先順位を付け、各学会で対応可能な専門的事項を扱う会議体や、意思の表出の見込みの無い会議体については廃止する等、思い切った整理・合理化を行う必要がある。また、会員・連携会員に関しては、学術を俯瞰して判断できる人物が総合的に判断して活動を行うことを踏まえると、必ずしも全ての学問分野の専門家を入れる必要は無

いと考えられる。ましてや、これだけ多くの会員・連携会員がいるにも関わらず、さらに専門的分野を補う特任連携会員は基本的に不要である。学術会議の存在感を高めるためにも、会議体の廃止を含めた抜本的な整理・合理化や重点化、連携会員数・会議体数の削減による組織のスリム化、特任連携会員の選任の限定化について検討を行い、実行に移すべきである。

また、コストを削減する観点や社会とのコミュニケーションを充実させる観点からも、テレビ会議やネット配信等の情報通信技術をより一層活用することも必要である。

(4) スクラップアンドビルドの制度導入とコンプライアンス体制の構築の検討について

学術会議の目的に合致した、真に重要な課題の審議や、意思の発出に重点を絞るためにも、会議体の設置や継続に関しては、学術会議が行うべきものか否かを検証・評価するプロセスを構築することが重要である。そして、新たな会議体の設置に際しては、スクラップアンドビルドの制度を導入すべきである。例えば、時限設置の委員会は、期間中の活動に集中し安易な継続を避け、提言が出せない又は活動できない会議体を見極め廃止すること、新たな会議体を設置するためには既存の会議体を廃止することを原則とし、徹底されたい。

また、様々なことが起こりうる今日においては、財政難の検証や予算執行が適切に行われているか否か、意思の表出に係る活動をしかりと行っているか否かをチェックするためにも、コンプライアンス対応を行う体制を構築しておくことが重要である。例えば、上述のようにスクラップアンドビルドによって組織を整理した上でコンプライアンス委員会を立ち上げる等、コンプライアンス体制を速やかに構築すべきである。なお、コンプライアンス体制の構築に当たっては、次代を担う若手人材の起用を図ることも検討されたい。

(5) 地方での活動の強化について

地方メディアとの連携や情報交換等、地方メディアとの接点を意識的に増やしたり、地方でシンポジウムを開催したり、会長自らが講演を行う機会を設けるなど、東京の人が地方に聞きに行きたいと思えるイベントを開催する等、見える形で活動を行っていただきたい。学術会議には、昭和 63 年の閣議決定に基づく横浜市への移転問題があるが、有識者会議報告書において「現在地よりも適した移転場所を見出すことは難しい」と指摘されているように、安易に移転を考えず、むしろ、学術会議が地方に出て活動し、地方での活動の熱量が東京に劣らないくらい活発になることこそが、地方へ移転するよりも遥かに効果があることを認識すべきである。

また、地方でのシンポジウムや地区会議主催の学術講演会等と併せて、地方メディアの論説委員や記者との懇談会を開催すべきであり、そのための予算が確保で

きるよう、特別枠の活用等を含め検討すべきである。

(6) 協力学術研究団体との関係について

協力学術研究団体数が 2,000 を超えることは大変素晴らしいが、学術会議と各学会との関係性や双方のメリットが明確ではない部分もある。今後、実績の伴った活動を行うためにも、各学会から学術会議に対し自発的な活動報告を義務付ける制度を導入することや、学術会議を通じた連携体の発足等による幅広い専門の学会同士の連携を推進すること等、コストを下げつつも、双方のパートナーシップを高める工夫が必要である。

(7) ダイバーシティ（多様性）の確保について

若手アカデミーの発足や、男女共同参画に係る提言の発出等、学術会議は、若手人材や女性の活動支援について積極的であり、ダイバーシティ（多様性）に先駆的に取り組んでいるといえる。今後、活動に参加している若手・女性の生の声が反映される仕組みがつくられることを期待する。そのためにも、こういった活動に十分な予算が確保できるよう、特別枠の活用等を含め検討すべきである。

(8) Gサイエンス学術会議等の国際活動について

学術会議は、日本のアカデミックな唯一の窓口であるという意識を持ち、世界に向けての発信、そして、現代社会の中で変化する国内外の社会的な課題に対して、提言等を行うべきである。Gサイエンス学術会議のような、世界全体の平和、人類共通の課題へ取り組む国際会議において、学術会議が責任を持つことは、我が国としても非常に重要なことである。また、国際的な独自のネットワークを広げるだけでなく、学術会議のフィルターを通して社会に還元して欲しい。今後も、持続可能な社会のための研究等、分野横断的・総合的な問題について今まで国際社会に向けて発信してきた活動経験を活かし、学術会議が学問の中立的・自立的な団体として責任を果たすことを期待する。

(9) 広報について

学術会議の活動は多岐にわたっていて複雑であり、また、会議体の名称も長く、名称だけではどのような活動をしている会議体か分からず、テーマも理解しづらい。研究者の観点、つまり送り手の論理ではなく、広報の観点、つまり受け手である国民の論理で見直して整理することが有効である。そのためにも、例えば、メディアから見た学術会議のイメージを把握する公聴の機会をつくることを検討されたい。また、広報のためのスタッフを増強するよう、引き続き検討すべきである。